

令和元年度上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議

次 第

日 時：令和元年10月3日(木)

午後2時から

会 場：上越市役所401会議室

1 開 会

2 会長、副会長の選出

3 会長あいさつ

4 議 題

(1) 平成30年度推進計画の実施状況について

(2) 令和元年度実績見込みについて

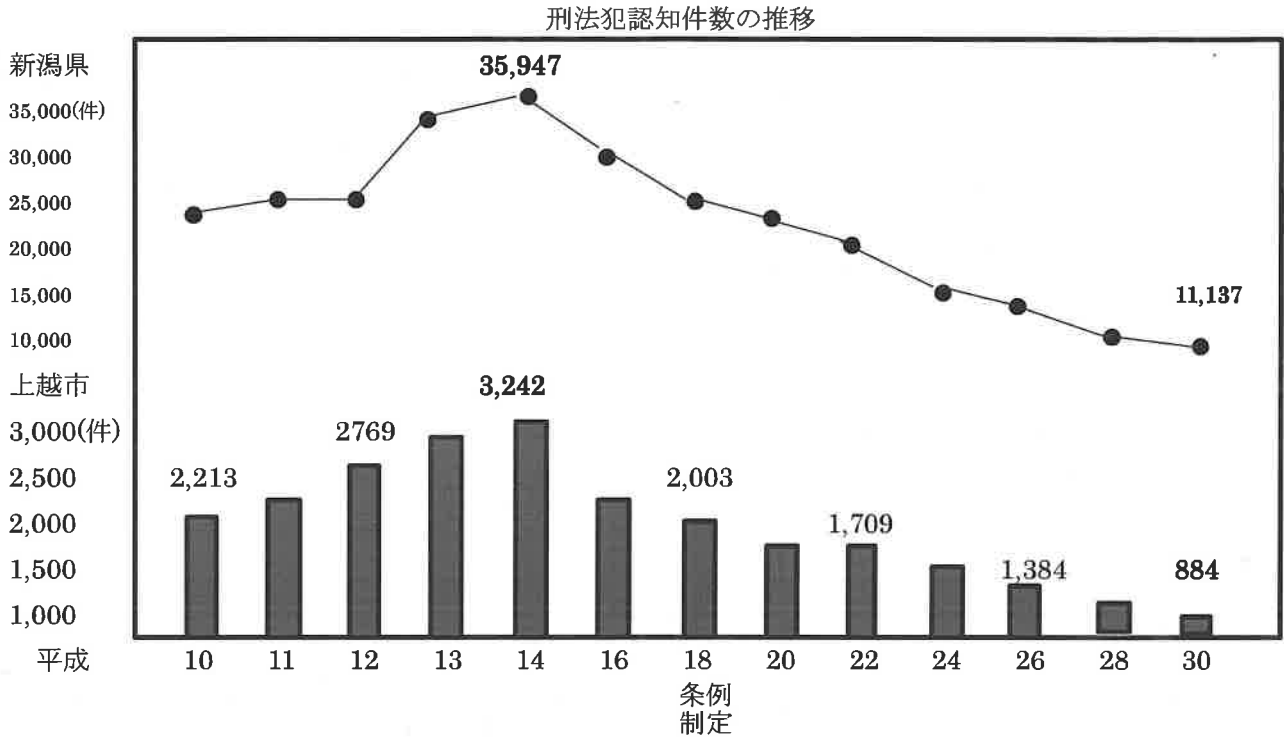
(3) 令和2年度実施計画(案)について

5 その他

6 閉 会

資料 1

上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画策定の経緯と概要



1 刑法犯認知件数が急増

全国・新潟県・上越市では、平成 12 年ころから刑法犯認知数が急激に増加傾向となり、平成 14 年が戦後最高数値となりました。(新潟県 35,947 件、上越市 3,242 件)

※刑法犯認知件数とは、刑法に規定する罪名であり、警察が被害届を受理した件数です。被害届とは、犯人を捕まえて処罰して欲しいという書面による届出です。

特別法犯(廃棄物処理法、特商法、ストーカー規制法など)の件数は含まれません。

2 犯罪抑止対策(防犯対策)

戦後最高数値となったことから、上越市と警察が協議し、平成 15 年 5 月に、上越市と警察署、町内会長協議会で「上越市あんぜん・あんしん街づくり懇談会」を設立し、「上越市と警察相互の支援・連携体制の確立」「安全・安心に対する市民の意識の高揚」「犯罪を防止するための環境づくり」の各種取組みが始まりました。(全国・県も同様の対策が取られました)

この時から、多くのボランティアの方々がオレンジベストなどを着用して自主防犯パトロールなどの活動が活発となりました。活動単位を小学校区単位としての組織編成がなされ、「地域の子供を守る」との共通認識のもと行われました。

3 上越市みんなで防犯安全安心まちづくり条例施行

平成 18 年 10 月に施行されました。

条例の趣旨は、市民一人一人が「地域の安全は自ら守る」という認識をもち、犯罪の防止に配意した安全で安心なまちづくりを推進することを制定したものです。

4 上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議
条例第 25 条～第 29 条で規定されています。

所掌事項は、

- 上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画策定にあたっての意見
- 安全安心まちづくりの推進に関する基本的事項及び重要事項を調査審議することとされています。

5 上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画の期間と推進会議委員の任期

(1) 推進計画の期間



(2) 委員の任期



推進会議委員の皆様は、第7期委員となります。
任期は、平成31年4月～令和3年3月までです。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
平成30年度実績、令和元年度実績見込み、令和2年度実施計画(案)

資料2

1 意識づくり
1-1 防犯意識の広報啓発

個別事業名	事業内容	成果指標			平成30年度実績	令和元年度			令和2年度			
		後期の取組 (令和元年度～4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)		最終目標 (R4年度)	実施計画		実績見込み			
							成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
1-1-1 上越市防犯の日、 上越市防犯週間 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、上越市防犯協会	・安全安心まちづくりへの関心や理解を深める契機とするため、上越市防犯の日(7月12日)、上越市防犯週間(7月12日の直前の土曜日)から直後の日曜日までの期間を設定する。 ・全市的に防犯パトロール、見守り活動、通学路の安全点検、子ども110番の家の設置箇所確認・空き家の施設確認などの啓発活動の実施を通じ、市民等の自主的な取組の気運を高める。 ・特殊詐欺などによる被害を未然に防止するため、通話録音装置の貸与を適切に行う。	・地域全体での取組となるよう町内会全体で取組める活動の紹介や手順といった具体的な取組方法について周知する。 ・空き家の防犯対策として、見守り活動や施設への呼びかけ、関係機関への通報を地域で実践できるよう、各町内会に啓発を図る。 ・通話録音装置は、現在すべての装置を貸し出していることから、迷惑防止機能付きの電話機などの紹介等を実施する。	活動参加団体数	873団体	900団体	878団体	880団体	・広報(7月号)で防犯活動の特集を掲載する。 ・町内会や小・中学校、企業などに対する防犯活動への協力依頼の際は、地域全体で気軽に取組める活動や具体的な取組を紹介するなど、依頼文を工夫する。 ・活動実績を漏れなく報告していただけよう、報告様式を工夫するほか、未提出の町内会に対し報告を促す。	達成する見込み	・実施計画を遂行し、活動参加団体数は885団体であり、目標を達成した。	887団体	・地域一体となった、登下校時間帯の見守り活動の重要性を周知する。 ・町内会や小・中学校、企業などに対する防犯活動への協力依頼の際は、地域全体で気軽に取組める活動や具体的な取組を紹介するなど、依頼文を工夫する。 ・活動実績を漏れなく報告していただけよう、報告様式を工夫する。
活動参加者数	32,066人	37,000人	32,805人	34,000人	・広報(7月号)で防犯活動の特集を掲載する。 ・町内会や小・中学校、企業などに対する防犯活動への協力依頼の際は、地域全体で気軽に取組める活動や具体的な取組を紹介するなど、依頼文を工夫する。 ・活動実績を漏れなく報告していただけよう、報告様式を工夫するほか、未提出の町内会に対し報告を促す。	達成する見込み	・実施計画を推進し、活動参加者数は34,964人であり、目標を達成した。	35,500人	・地域一体となった、登下校時間帯の見守り活動の重要性を周知する。 ・町内会や小・中学校、企業などに対する防犯活動への協力依頼の際は、地域全体で気軽に取組める活動や具体的な取組を紹介するなど、依頼文を工夫する。 ・活動実績を漏れなく報告していただけよう、報告様式を工夫する。			
1-1-2 市民防犯フェア 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、上越市防犯協会	・「住宅対象侵入盗」、「車上ねらい」、「特殊詐欺」などの身近な犯罪被害を未然に防止するための知識等を周知するため、年金支給日などに合わせて警察や消費者団体と共に商業施設にて特殊詐欺等に関するチラシを配布する。	・犯罪発生の実態を把握しながら啓発内容に応じた配布場所の選定、時間帯を検討し、引き続き実効性のある啓発活動に取組む。	啓発チラシ配布人数	3,118人	4,000人	3,850人	4,000人	・警察及び消費者団体と共に商業施設において特殊詐欺等に関するチラシを配布する。 実施回数:年8回 実施日:年金支給日(年6回) 防犯の日(7/12) 全国安全運動期間(10月) 配布枚数:各回、500枚 実施体制:各回とも、約10人体制で1時間程、実施する。	達成する見込み	・計画どおり実施中。	4,000人	・警察及び消費者団体と共に商業施設において特殊詐欺等に関するチラシを配布する。
1-1-3 安全安心まちづくり推進パトロール 【事業主体】 ◎市(市民安全課)	・青色回転灯を装着した市公用車により、市内巡回を実施する。	・不審者情報が増加していることから子ども連の下校時に合せたパトロールを強化する。 ・地域によるパトロールの偏りを解消し距離数を伸ばすため、公務外出時に合せた小まめなパトロールを行うよう各区総合事務所に徹底を図る。 ・継続的な取組とすべく、警察官による青色回転灯装備車講習を定期的に実施し、「パトロール実施証」保持者を増やす。	パトロール距離数	25,689km	30,000km	24,115km	26,000km	・安全教育指導員による下校時のパトロールを実施する。 ・各区総合事務所職員を対象とした説明会(4月中旬)を実施する。 ・警察官による青色回転灯装備車講習を6月中に実施する。	達成する見込み	・計画どおり実施中。	27,000km	・安全教育指導員による下校時のパトロールを実施する。 ・各区総合事務所職員を対象とした説明会(4月中旬)を実施する。 ・警察官による青色回転灯装備車講習を6月中に実施する。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
平成30年度実績、令和元年度実績見込み、令和2年度実施計画(案)

資料2

1 意識づくり
1-1 防犯意識の広報啓発

個別事業名	事業内容	後期の取組 (令和元年度～4年度)	成果指標		平成30年度 実績	令和元年度				令和2年度		
			指標単位	現状値 (平成29年度)		最終目標 (R4年度)	実施計画		実績見込み		実施計画	
							成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
1-1-4 新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間 【事業主体】 ◎上越市防犯協会、県、市(市民安全課)、警察	・地域の自主防犯活動の中心的役割を担うリーダーの育成を行うため、地域のリーダーを対象に最新の防犯情報を交えた内容の研修会を開催する。 ・市民の自主防犯活動への参加を促すため、広報誌やホームページなどを活用して、防犯に関する具体的な取組や情報を提供する。	・形骸化した事業を取りやめ、これに代わる効果的な取組を関係機関と検討する。	研修会への参加団体	-	防犯協会の構成団体が全て参加している状態	-	30団体	地域の自主防犯活動の中心的役割を担うリーダーの育成を行うため、地域のリーダーを対象に最新の防犯情報を交えた内容の研修会を開催する。 ・開催日 10月18日(金) ・対象者 上越市防犯協会加盟団体(52団体)及び中郷区防犯組合 ・研修内容(予定) 犯罪発生状況、防犯活動の具体例紹介など	達成する見込み	・計画どおり実施中。	35団体	・地域の自主防犯活動の中心的役割を担うリーダーの育成を行うため、地域のリーダーを対象に最新の防犯情報を交えた内容の研修会を開催する。
1-1-5 社会を明るくする活動(上越市青少年健全育成研究会) 【事業主体】 ◎上越市青少年健全育成センター	・犯罪や非行の防止、罪を犯した少年少女の更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを実現するため、市民の意識を高める啓発及び街頭宣伝活動や研究会を実施する。	・引き続き実施する。	街頭宣伝活動回数	4回	4回	4回	4回	・街頭宣伝活動 <高田地区> 7月2日(火)10:00～12:00 朝市、本町通り、イオン、パロー等 <直江津地区> 7月3日(水)10:00～12:00 朝市、エルマール、水族館前等 ほか2か所	達成する見込み	・街頭宣伝活動は、高田地区・直江津地区・中部地区・東部地区で実施した。	4回	・犯罪や非行の防止、罪を犯した少年少女の更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを実現するため、市民の意識を高める啓発活動を実施する。
			研究会参加者数	114人	120人	91人	120人	・青少年健全育成研究会 期日:7月15日(月) 会場:牧コミュニティープラザ 参加者:中学生、青少年育成関係者 テーマ:「心身ともに健康な子ども」	達成する見込み	・青少年健全育成研究会は、講師に大山賢一氏を迎え予定通り実施した。参加者は128人であった。	120人	・青少年の課題を中心に犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを実現するための研究会を実施する。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
平成30年度実績、令和元年度実績見込み、令和2年度実施計画(案)

1 意識づくり
1-2 防犯教室、講習会の開催

個別事業名	事業内容	後期の取組 (令和元年度～4年度)	成果指標			平成30年度 実績	令和元年度				令和2年度	
			指標単位	現状値 (平成28年度)	最終目標 (R4年度)		実施計画		実績見込み		実施計画	
							成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	成果指標 (目標)	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
1-2-1 防犯座談会 (出前講座) 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、◎警察	・安全安心まちづくりに関する理解を深めるため、地域の座談会や集會などの場を活用して出前講座を開催する。 ・防犯に関する事項、特殊詐欺の被害防止などの知識や情報の提供を地域特性や状況に応じて行う。	・警察をはじめ、市民相談センターや消費生活センターとも連携を強化し、的確な防犯情報を提供する。 ・防犯情報等の有効な提供・啓発機会である高齢者世帯訪問を強化する。	座談会等実施回数	293回	現状値以上	405回	現状値以上	・防犯座談会(出前講座)を広報や防犯週間とする。 ・市及び警察が連携し、最新の犯罪発生情報を伝える。 ・リピーターを増やすため、座談会終了後にアンケートを実施し、内容を充実させる。	達成する見込み	・講座依頼を受け実施中。	現状値以上	・防犯座談会(出前講座)を広報や防犯週間とする。 ・市及び警察が連携し、最新の犯罪発生情報を伝える。 ・リピーターを増やすため、座談会終了後にアンケートを実施し、内容を充実させる。
			高齢者世帯訪問数	2,488世帯	2,500世帯以上		2,583世帯	2500世帯以上	・地域安全支援員及び安全教室指導員、防犯専門官、警察官で通年、訪問する。 ・高齢者世帯訪問の更なる充実に向け、訪問体制の見直しを行う。	達成する見込み	・計画どおり実施中。	2500世帯以上
1-2-2 安全教室 (防犯教室) 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、学校、幼稚園、保育園、町内会等	・犯罪被害の防止を目的として、幼稚園・保育園、小学校、高齢者団体などにおいて開催する。 ・園児対象の子ども安全教室(防犯教室)は、紙芝居や寸劇などを用いて開催する。 ・高齢者や市民を対象の安全教室(防犯教室)は、悪質訪問販売や特殊詐欺の被害防止講座など地域特性や状況に合わせた内容で実施する。 ・専門的な知識や技能を有する機関・団体との情報交換・意見交換など、連携を図り、効果的な教育を目指す。	・参加・体験型の内容を盛り込むなど、各世代の理解度に応じた内容となるよう工夫する。 ・警察との連携を強化し、具体的な事例を用いた教育の徹底を図る。 ・独自で指導・教育を実施している保育園などの取組実態を把握するため、年1回、教育内容の聞き取りを行う。	防犯・親子教室実施回数・小学校数	34園 45小学校	71園 51小学校(独自で実施している園、小学校を含む)	40園 47小学校	50園 51小学校(独自で実施している園、小学校を含む)	・保育園や小学校に対して安全教室(防犯教室)開催の周知を行い、計画的に実施する。 ・実施を希望しない保育園・学校に対して、その理由を聞き取り、教室の内容をPRする。	達成する見込み	・計画どおり実施中。	55園 51小学校	・保育園や小学校に対して安全教室(防犯教室)開催の周知を行い、計画的に実施する。 ・実施を希望しない保育園・学校に対して、その理由を聞き取り、教室の内容をPRする。
1-2-3 非行防止教室、薬物乱用防止教室 【事業主体】 ◎警察(上越少年サポートセンター)、学校	・具体的事例等を題材として直接児童・生徒に語りかけ、少年自身の規範意識を向上させるとともに注意喚起を行うことにより、少年の非行防止を図る。	・引き続き、非行防止教室、薬物乱用防止教室を実施する。 ・小学校・中学校に対し、子ども及び保護者を対象としたサイバー教室の開催を積極的に働きかけるとともに、機会を捉えて啓発チラシを配布することにより、周知の徹底を図る。 ・サイバー空間における脅威について保護者の意識を向上させるため、フィルタリングによる対策など、子ども達が犯罪に巻き込まれない環境づくりを呼び掛ける。	非行防止教室開催回数	22回	現状値以上	23回	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じPRする。	達成する見込み	・計画どおり実施中。	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じPRする。
			薬物乱用防止教室開催回数	27回	現状値以上	28回	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相談業務を通じPRする。	達成する見込み	・計画どおり実施中。	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相談業務を通じPRする。
			サイバー教室開催回数	20回	現状値以上	20回	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相談業務を通じPRする。	達成する見込み	・計画どおり実施中。	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相談業務を通じPRする。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
平成30年度実績、令和元年度実績見込み、令和2年度実施計画(案)

1 意識づくり
1-3 防犯情報の提供

個別事業名	事業内容	後期の取組 (令和元年度～4年度)	成果指標		平成30年度 実績	令和元年度			令和2年度			
			指標単位	現状値 (平成29年度)		最終目標 (R4年度)	実施計画		実績見込み			
							成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
1-3-1 上越市安全安心情報(安全メール) 【事業主体】 ◎市(市民安全課)	・市民の自主的な防犯活動を支援する目的で、ホームページと携帯電話等のメール機能を活用し、防犯、防災、火災、交通安全などの安全安心情報を配信する。	・事業によっては、確認などの作業に時間を要するものがあるが、引き続き登録者へ迅速かつ確実な情報を提供する。 ・各種広報媒体を活用すると同時に、小学校入学時の保護者への周知に加え、中学校にも拡充して周知する。	登録者数	8,964人	20,000人	11,417人	13,500人	・防犯座談会やホームページ、広報などを活用して、登録を呼び掛ける。 ・保育園、小学校入学時の保護者への周知に加え、中学校にも拡充して周知する。 ・警察と十分に連携し、迅速かつ確実な情報を提供する。	達成する見込み	・計画どおり実施中。	15,500人	・防犯座談会やホームページ、広報などを活用して、登録を呼び掛ける。 ・保育園、小学校入学時の保護者への周知に加え、中学校にも拡充して周知する。 ・警察と十分に連携し、迅速かつ確実な情報を提供する。
1-3-2 地域安全ニュース等の発行 【事業主体】 ◎警察、上越市防犯協会、市(市民安全課)	・防犯意識の高揚、自主的な防犯活動の活性化に役立つ情報の発信を目的として発行する。 ・住宅侵入被害や特殊詐欺被害、身近な犯罪の発生状況などを地域安全ニュースにまとめ、地域に情報提供する。 ・ホームページなどにより事業者へ防犯情報の提供をする。	引き続き、各地域の情勢に合った情報を配信する。	必要な情報を適切に提供した	必要な情報が適切に提供されている状態	必要な情報が適切に提供した	必要な情報が適切に提供されている状態	・地域安全ニュースは犯罪の発生に応じて発行するため、時期を逃すことなく必要な情報を提供する。	達成する見込み	・地域安全ニュースは犯罪の発生に応じて発行するため、時期を逃すことなく必要な情報を提供する。	必要な情報が適切に提供されている状態	・地域安全ニュースは犯罪の発生に応じて発行するため、時期を逃すことなく必要な情報を提供する。	
1-3-3 上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議 【事業主体】 ◎市(市民安全課)	・安全で安心して暮らせる上越市を創るため、上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画の進捗状況の評価や安全安心まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、基本的事項及び重要事項について調査・審議を行う。	・最終目標値及び後期の取組を念頭におき、毎年度計画の進捗状況を分析・検証し、次年度の取組に反映させる。	推進計画の分析・検証	次年度の取組に向けて分析・検証を行った	現行計画の分析・検証を行い、34年度中に次期計画が作成されている状態	前期の取組を分析・検証し、後期の取組につなげた	実施計画を作成し、各事業の進捗管理を行う	・H30年度の取組を議会に報告する。 ・9月に推進会議を開催し、令和元年度の進捗状況を審議し、平成32年度実施計画を作成する。必要に応じて予算にも反映させる。	達成する見込み	・10月3日開催	実施計画を作成し、各事業の進捗管理を行う	・令和元年度の取組を議会に報告する。 ・9月に推進会議を開催し、令和2年度の進捗状況を審議し、令和3年度実施計画を作成する。必要に応じて予算にも反映させる。
1-3-4 ホームページ、大型ビジョンによる広報 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、警察、上越市防犯協会	・ホームページで市全体の状況に加え、地区別の犯罪発生状況や地域における防犯活動の様子、市民への注意喚起などきめ細かな情報を提供し、市民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動を促す。 ・人が集まる場所の大型ビジョンを活用し、特殊詐欺被害や身近な犯罪の発生状況などの情報を提供する。	・引き続き、各種防犯情報を提供することで、注意喚起を促すとともに防犯意識の高揚を図る。	ホームページの犯罪状況の掲載及び大型ビジョンによる放映	継続した犯罪状況の掲載及び大型ビジョンによる放映が継続して実施されている状態	ホームページへの犯罪状況の掲載及び大型ビジョンによる放映が継続して実施されている状態	継続した犯罪状況の掲載及び大型ビジョンによる放映が継続して実施されている状態	・毎月の刑法犯認知件数をホームページに掲載する。 ・市内遊戯施設の大型ビジョン及び市役所1階ロビーにおいて、特殊詐欺に関する情報を放映する。	達成する見込み	・計画どおり実施中。	ホームページへの犯罪状況の掲載及び大型ビジョンによる放映が継続して実施されている状態	・毎月の刑法犯認知件数をホームページに掲載する。 ・市内遊戯施設の大型ビジョン及び市役所1階ロビーにおいて、特殊詐欺に関する情報を放映する。	

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
平成30年度実績、令和元年度実績見込み、令和2年度実施計画(案)

2 地域づくり
2-1 自主防犯活動の推進

個別事業名	事業内容	後期の取組 (令和元年度～4年度)	成果指標			平成30年度 実績	令和元年度				令和2年度	
			指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)		実施計画		実績見込み		実施計画	
							成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
2-1-1 110番協力車 【事業主体】 ◎市(市民安全課)	・犯罪の抑止と防犯意識の啓発を図る目的で、車両に「110ばん協力車」のステッカーを貼り、日常的に「ながらパトロール」を実施する。 ・市民、事業所、公用車などで実施する。	・「110番協力車」の登録台数の増加に向け、引き続き防犯週間などに合せた周知を行うとともに、各種イベントでの呼びかけや事業者に向けた依頼を強化する。	登録台数	5,178台	5,900台	5,334台	5,370台	・防犯座談会(出前講座)やホームページ、広報を利用して、市民に登録を呼び掛ける。 ・ステッカー配布済みの車両の入替が想定されることから、事業所に再度登録を呼び掛ける。	達成する見込み	・計画どおり実施中。	5,470台	・防犯座談会(出前講座)やホームページ、広報を利用して、市民に登録を呼び掛ける。 ・ステッカー配布済みの車両の入替が想定されることから、事業所に再度登録を呼び掛ける。
2-1-2 青色回転灯パトロール 【事業主体】 ◎上越市青少年健全育成センター、防犯団体	・犯罪抑止と地域の安全の確保を目的として、青色回転灯を装着した庁用車による地域巡回を実施する。 ・青色回転灯装着車両の拡充を図るため、地区防犯協会・地区防犯組合等に協力要請や広報活動を行う。	・青色回転灯装着車両の拡充に向けて、地区防犯協会や防犯組合に協力要請を行う。	パトロール回数 ※上越市青少年健全育成センターのみ	月2回	月2回	月2回	月2回	・青色回転灯装着車による巡回指導 毎月2回計画的に巡回指導を行う 高田地域:第2月曜日 直江津地域:第3月曜日 ・不審者情報等による特別巡回指導の実施 (必要に応じて実施)	達成する見込み	・計画どおり実施中	月2回	・青色回転灯装着車による巡回指導 毎月2回計画的に巡回指導を行う 高田地域:第2月曜日 直江津地域:第3月曜日 ・不審者情報等による特別巡回指導の実施 (必要に応じて実施)
2-1-3 防犯協会への支援 【事業主体】 ◎市(市民安全課)	・上越市防犯協会、妙高地区防犯協会に対し、その活動を支援する。	・各防犯協会との連携を強化し、意識啓発の取組や効果的な実践活動につなげるため、定期的な協議の場を設ける。	地域ぐるみの防犯活動 ※参考 上越市及び妙高地区防犯協会への加入団体数:53団体	地域ぐるみの防犯活動を実施 ※参考 上越市及び妙高地区防犯協会への加入団体数:53団体	地域ぐるみの防犯活動が行われている状態 ※参考 上越市及び妙高地区防犯協会への加入団体数:53団体	地域ぐるみの防犯活動を実施 ※参考 上越市及び妙高地区防犯協会への加入団体数:53団体	地域ぐるみの防犯活動が行われている状態 ・自主的な防犯活動を推進するため、防犯協会事務局と連携しながら加入団体に対しリーダ研修を行う。	達成する見込み	・計画どおり実施中。	地域ぐるみの防犯活動が行われている状態	・自主的な防犯活動を推進するため、防犯協会事務局と連携しながら犯罪状況にあわせた活動を行う。	

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
平成30年度実績、令和元年度実績見込み、令和2年度実施計画(案)

2 地域づくり
2-2 人材の育成

個別事業名	事業内容	成果指標			平成30年度実績	令和元年度				令和2年度		
		後期の取組 (令和元年度～4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)		最終目標 (R4年度)	実施計画		実績見込み		成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
							成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因		
2-2-1 安全安心リーダー 【事業主体】 ◎市(市民安全課)	・地域防犯活動のリーダー役である町内会長を中心に防犯講話など意識啓発活動を行い、地域防犯意識の底上げを図る。	—	養成人数	—	—	—	事業終了				—	—
2-2-2 学校安全ボランティア養成講習会 【事業主体】 ◎市(学校教育課)	・学校安全ボランティアの養成を目的として、講習会を開催する。 ・講演会を通して、各学校や地域の安全管理体制について見直す。	・講習会を受講していない保護者や地域の方々に積極的な参加を呼び掛ける。	講習会参加者数	148人	150人	148人	150人	・小中学校(全72校)から保護者・地域住民1名以上、教職員1名以上の悉皆研修として学校安全ボランティア養成講習会を開催する。	達成する見込み	・子どもの通学路における安全を確保するための講習会を実施した。 ・学校職員と保護者で安全マップを確認しあう時間を設定し、情報共有を進めるようにした。 講習会参加者数：136人	150人	・小中学校(全72校)から保護者・地域住民1名以上、教職員1名以上の悉皆研修として学校安全ボランティア養成講習会を開催する。
2-2-3 特殊詐欺被害防止推進員の活動 【事業主体】 ◎警察	・上越警察署、妙高警察署から要請を受け、地域や職場などあらゆる場面で特殊詐欺被害防止の啓発活動を実施する。	・個々の推進員の取組が活発化するよう、より具体的な手口や新たな手法、被害状況など、きめ細かな情報提供を行う。	講話等実施回数	40回 <small>※年によって実施回数に変動があるため、過去3年間(H27～H29)の平均値を現状値とする。</small>	現状値以上	71回	現状値以上	・警察からの情報を活用し、各種消費者団体と連携しながら、町内の会合や勤務先といった日常生活の範囲内で注意喚起を行う。	達成する見込み	・日常生活の範囲で自主的に推進している。	現状値以上	・警察からの情報を活用し、各種消費者団体と連携しながら、町内の会合や勤務先といった日常生活の範囲内で注意喚起を行う。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
平成30年度実績、令和元年度実績見込み、令和2年度実施計画(案)

2 地域づくり

2-3 安全の確保について配慮を必要とする方が安全で安心して暮らせる取組の推進

個別事業名	事業内容	後期の取組 (令和元年度～4年度)	成果指標		平成30年度 実績	令和元年度			令和2年度			
			指標単位	現状値 (平成29年度)		最終目標 (R4年度)	実施計画		実績見込み			
							成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
2-3-1 民生委員・児童委員活動 【事業主体】 ◎市(福祉課)	・民生委員法(昭和23年法律第198号)、児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づき、地域住民の生活状態を必要に応じて適切に把握することや援助を必要とする地域住民の相談・助言などを行い、地域住民と関係機関とのつなぎ役を担っている。 ・地域のボランティアとして自発的・主体的に昼下校時の子どもの見守り活動、高齢者世帯への訪問活動などを通じて、事件や事故を未然に防ぐ役割を果たす。	・継続して援助が必要な人への見守り活動を行うことで、事件や事故を未然に防ぐ。	活動人数 (民生委員・児童委員委嘱者数)	427人 (H30.3.31現在) ※参考 定数:437人	定数が確保されている状態	427人 (H31.3.31現在)	437人	・欠員地区の解消に向けて関係する町内会へ働きかけと支援を行う。 ・令和元年12月に民生委員・児童委員の1斉改選が行われることから、新たな欠員地区が生じないように事前周知を図り、選任に向けた取組を行う。	達成する見込みなし	・欠員が生じている地区の町内会に引き続き働きかけを行っているが、地域住民の高齢化や再就職等により、なり手がいない状況が続いている。 ・1斉改選に向け町内会長が集まる研修会や全議に出向いて説明を行ったり、町内会長宛てに民生委員・児童委員の推薦に向けた準備の通知をするなど事前周知を行い、委員の確保に努めたが、上記と同様の理由により未選任地区がある。	437人	・引き続き、欠員地区の解消に向けて関係する町内会へ働きかけと支援を行う。 ・令和4年の次期1斉改選に合わせ、欠員が生じないよう民生委員・児童委員の担当区域の見直しに向けた検討を行う。
2-3-2 緊急通報装置の貸与 【事業主体】 ◎市(高齢者支援課)	・地域包括支援センター等を通じ、安否の確認を要するひとり暮らし高齢者などに、緊急通報装置を貸与することにより、不安の解消と緊急時における適切な対応を図る。 【対象条件】 市民税所得割非課税のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等	・地域包括支援センターの実態訪問調査の際に設置動奨を行うなど、引き続き周知を図る。	装置貸与	1,105件	希望する方に貸与されている状態	1,069件	希望する方に貸与されている状態	・地域包括支援センターが行う実態訪問調査時等において積極的な設置動奨を行う。 ・引き続き緊急通報装置貸与の制度説明及び周知を図る。	達成する見込み	地域包括支援センター等と連携し、ひとり暮らし高齢者世帯等に対して緊急通報装置を貸与することにより、高齢者の不安の解消と緊急時における適切な対応につなげた。	希望する方に貸与されている状態	・地域包括支援センターが行う実態訪問調査時等において積極的な設置動奨を行う。 ・引き続き緊急通報装置貸与の周知を図る。
2-3-3 上越市要保護児童対策地域協議会の活動 【事業主体】 ◎市(すこやかならし包括支援センター)、上越市要保護児童対策地域協議会	・児童虐待の予防、早期発見、早期対応のために、他の地方公共団体、関係機関・団体、町内会等と、要保護児童等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応する。	・児童虐待に対する理解を深めてもらうための普及活動及び啓発を行うとともに、早期発見、早期支援、早期改善の取組を継続的に行う。 ・最終にいたらない児童虐待の悪化防止と早期改善に向けた活動を継続して行う。	児童虐待が解消された件数	23件	30件以上	41件	30件以上	・児童虐待の未然防止、早期発見に向けた市民への周知啓発として、町内会、保育園・幼稚園保護者会、小・中学校PTA、民生委員・児童委員等に対して「子どもの虐待予防出前講座」を40回開催した。 ・「親子コミュニケーション支援」を市内公立保育園全園で実施し、参加した乳幼児の保護者に対して「児童虐待防止の重要性」について周知啓発を行った。	達成する見込み	・児童虐待の未然防止、早期発見に向けた市民への周知啓発として、町内会、保育園・幼稚園保護者会、小・中学校PTA、民生委員・児童委員等に対して「子どもの虐待予防出前講座」を40回開催した。 ・「親子コミュニケーション支援」を市内公立保育園全園で実施し、参加した乳幼児の保護者に対して「児童虐待防止の重要性」について周知啓発を行った。	30件以上	・児童虐待の未然防止、早期発見に向けた市民への周知啓発として、町内会、保育園・幼稚園保護者会、小・中学校PTA、民生委員・児童委員等に対して「子どもの虐待予防出前講座」を開催する。 ・「親子コミュニケーション支援」に参加する乳幼児の保護者に対して「児童虐待防止の重要性」について周知啓発を行う。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
平成30年度実績、令和元年度実績見込み、令和2年度実施計画(案)

2 地域づくり
2-4 青少年健全育成活動の推進

個別事業名	事業内容	後期の取組 (令和元年度～4年度)	成果指標			平成30年度 実績	令和元年度			令和2年度		
			指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)		実施計画		実績見込み		実施計画	
							成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
2-4-1 地域青少年育成会議の活動 【事業主体】 ◎市(社会教育課、青少年健全育成センター)	・各地域青少年育成会議において、「あいさつ運動」をはじめとする活動を推進し、学校や町内会等との連携を深め、青少年の健全育成に努める。	・活動が停滞気味の育成会議に対しては、地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)や育成会議関係者への研修会を実施し、地域と学校、家庭のより一層の連携・協働を推進していく。	活動への参加者数(延べ)	180,773人	181,000人	174,586人	181,000人	・地域学校協働活動推進員の配置及び研修会の開催 ・各地域に推進員を配置するとともに、各種研修会を開催し、家庭と地域、学校の連携を深める。 ・地域青少年まちづくりワークショップの開催 ・各地域での課題解決等に向けた青少年と大人との話し合いや活動を通して地域ぐるみの教育活動を促進する。 ・各種活動の実施 ・地域住民を巻き込んだ各地域の特色を生かした各種活動を実施する。	達成する見込み	・計画どおり実施中	181,000人	・地域学校協働活動推進員の配置及び研修会の開催 ・各地域に推進員を配置するとともに、各種研修会を開催し、家庭と地域、学校の連携を深める。 ・地域青少年まちづくりワークショップの開催 ・各地域での課題解決等に向けた青少年と大人との話し合いや活動を通して地域ぐるみの教育活動を促進する。 ・各種活動の実施 ・地域住民を巻き込んだ各地域の特色を生かした各種活動を実施する。
2-4-2 青少年健全育成委員による街頭指導 【事業主体】 ◎市(社会教育課、青少年健全育成センター)	・高田・直江津・春日山・上越妙高駅などの周辺、市街地や郊外の商業地域等で街頭指導活動を実施する。 ・街頭における指導や愛の一声活動の実践を通じ、非行防止にとどまらず、市民一人ひとりの意識や関心の高揚を図る。	・引き続き、街頭指導による声掛けや青色回転灯装着車による巡回指導を実施する。 ・街頭指導活動の活性化を図るため、活動の役割や活動範囲などの体制を見直し、平成32年度末までに活動を改善する。	活動回数	215回	152回	219回	215回	・定例街頭指導の実施 育成委員76名を16班に編成し毎月高田地区9回、直江津地区7回の街頭指導を行う。 ・特別街頭指導の実施 上越市防犯の日に合わせて7月と10月に実施 ・PTA一日街頭指導の実施 8・9月に市内小中学校PTAと一緒に街頭指導を実施(街頭指導を16回増加)	達成する見込み	・計画どおり実施中	152回	・定例街頭指導の実施 育成委員55名を12班に編成し毎月高田地区6回、直江津地区6回の街頭指導を行う。 ・特別街頭指導の実施 上越市防犯の日に合わせて7月と10月に実施 ・PTA一日街頭指導の実施 8・9月に市内小中学校PTAと一緒に街頭指導を実施(街頭指導を12回増加)
2-4-3 上越地区保護司会犯罪予防活動 【事業主体】 ◎警察、上越地区保護司会、市(福祉課)	・犯罪や非行を未然に防止するための啓発活動を行うとともに、少年の健全な育成や犯罪者・非行少年の更生を支援することを目的に、「社会を明るくする運動」の啓発活動への参加や青少年健全育成研究会への協力等を行う。	・引き続き、犯罪や非行防止のための啓発活動を行うとともに、犯罪者・非行少年の更生を支援する活動を行う。 ・「社会を明るくする運動」へ参加し、市民の意識を高める啓発や街頭広報活動を行う。	非行少年の検挙補導数	46人	前年より減少させる	42人	前年より減少させる	・犯罪情勢による非行少年の検挙と並行しながら、屯(たむろ)している少年達に声かけを行う。	達成する見込み	・事実ごとに適切な対応を行っている	前年より減少させる	・犯罪情勢による非行少年の検挙と並行しながら、屯(たむろ)している少年達に声かけを行う。
2-4-4 少年警察ボランティアの活動 【事業主体】 ◎警察、少年補導員、少年指導委員	・少年の非行を防止し、少年の健全育成を図るため、街頭補導活動や環境浄化活動等を実施する。	・引き続き、少年の非行防止、健全育成を図るため、街頭補導活動や環境浄化活動を実施して非行防止活動を行う。	活動実施回数	11回	現状値以上	21回	現状値以上	・郊外の商業地域など、少年が集まる場所に定期的に出向き、こまめな声かけを行う。	達成する見込み	・定期的実施している。	現状値以上	少年が屯(たむろ)する場所を把握し、定期的巡回しながら声かけを行う。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
平成30年度実績、令和元年度実績見込み、令和2年度実施計画(案)

2 地域づくり
2-4 青少年健全育成活動の推進

個別事業名	事業内容	後期の取組 (令和元年度～4年度)	成果指標			平成30年度 実績	令和元年度				令和2年度	
			指標単位	現状値 (平成30年度)	最終目標 (R4年度)		実施計画		実績見込み		実施計画	
							成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
2-4-5 上越少年サポート センターによる少 年保護活動等 【事業主体】 ◎警察(上越少年 サポートセンター)	○少年保護活動 凶悪犯、粗暴犯や児童ポルノに代 表される福祉犯等の被害に遭った 少年等に対し、必要な指導を行うと ともに、犯罪被害に伴う精神的ダ メージからの回復支援活動を実施 する。 ○街頭補導活動 非行実態の把握及び非行少年、不 良行為少年、被害少年等の早期発 見を目的として、街頭補導活動を 実施する。 ○立ち寄り支援活動 問題行動の改善や精神的ダメージ の軽減を図るため、電話相談、面 接相談により、少年やその保護者 に対する助言又は指導を行う等必 要な支援活動を実施する。	・引き続き、福祉犯の被害に遭った 少年の心のケアを行うとともに、事 件とならなかった事案についても 同様に支援を行っていく。 ・街頭補導を行い保護者連絡など を実施し、問題の解決について継 続的に対応する。 ・問題行動の改善や軽減を図るた め、相談を受けるとともに少年や保 護者に対しての立ち寄りのための 指導助言などの支援活動を行う。	街頭補導 活動実施 回数	49回 ※年によって 実施回数に変 動があるた め、過去3年 間(H27～H 29)の平均値 を現状値とす る。	現状値 以上	30回	現状値 以上	・郊外の商業地域など、少年が集 まる場所に積極的に出向き、こま めな声かけを行う。	達成する 見込み	・定期的 に実施している。	現状値 以上	・少年が屯(たむろ)する場所を把握 し、定期的に巡回しながら声かけを 行う。
			少年保護 活動及び 立ち寄り 支援活動 を適切に 実施する	支援を適 切に実施 ※参考 支援件数: 30件	支援が適 切に行わ れている 状態	支援を適 切に実施 ※参考 支援件数: 9件	支援が適 切に行わ れている 状態	・保護及び支援対象者に寄り添い ながら、時期を逸することなく助言・ 指導を行う。	達成する 見込み	・適切 な助言・指導を行っている。	支援が適 切に行わ れている 状態	・保護及び支援対象者に寄り添い ながら、時期を逸することなく助言・ 指導を行う。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
平成30年度実績、令和元年度実績見込み、令和2年度実施計画(案)

3 環境づくり
3-1 犯罪の防止に配慮した基盤(インフラ)整備

個別事業名	事業内容	後期の取組 (令和元年度～4年度)	成果指標			平成30年度 実績	令和元年度				令和2年度	
			指標単位	現状値 (平成29年 度)	最終目標 (R4年度)		実施計画		実績見込み		実施計画	
							成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
3-1-1 道路、公園、駐車場等の整備 【事業主体】 ◎市(道路課、都市整備課、農林水産整備課)	・通学路等における子どもの安全を確保し、犯罪の防止に配慮した環境づくりを視点とした整備を行う。 【道路】 ・国、県に対する整備促進要望を継続的に行う。 ・上越市道路整備計画に基づき、市道の整備を行う。 【公園等】 ・市街地における市民の憩いと癒しの空間としての都市公園整備を行う。 ・農村地域における連携とコミュニティを醸成する憩いの場として、住民が安心して農村公園を利用できるよう、適切な管理を行う。	【道路】 ・上越市道路整備計画に基づき、計画的に市道の整備を行う。 ・国、県に対して道路整備の要望を継続的に行う。 【公園等】 ・都市公園整備では、都市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に遊具を設置する。 ・農村公園では、地域での適切な維持管理を継続し、枝葉が繁茂している樹木は地元による枝払いのほか、業務委託による計画的な伐採を行う。	上越市道路整備計画に基づく道路整備延長	10.0km	16.0km	11.3km	11.9km	・上越市道路整備計画に基づき、計画的に市道の整備を行う。	達成する見込み	・計画どおり実施中。	12.1km	・上越市道路整備計画に基づき、計画的に市道の整備を行う。
			都市公園施設長寿命化計画に基づく見通しに配慮した遊具設置(更新)数	61基	113基	68基	76基	・令和元年度は8基、設置(更新)する。	達成する見込み	・計画どおり実施中。	86基	・都市公園施設長寿命化計画に基づく見通しに配慮して遊具を10基、設置(更新)する。
			公園内の枝払い対応	適宜実施	防犯上、公園内の見通しが保たれている状態	適宜実施	防犯上、公園内の見通しが保たれている状態	・地域での維持管理を継続する。 ・枝葉が繁茂している樹木は地元による枝払いのほか、業務委託による伐採を行う。	達成する見込み	・計画どおり実施中。	防犯上、公園内の見通しが保たれている状態	・地域での維持管理を継続する。 ・枝葉が繁茂している樹木は地元による枝払いのほか、業務委託による伐採を行う。
3-1-2 防犯灯の設置、整備 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、町内会、事業者	・犯罪の防止に配慮した環境づくりを目的として、集落内や通学路に防犯灯の整備及び維持管理を行う。 (※市では、町内会で設置した防犯灯の電気料を負担する。)	・引き続き、要綱に基づく適正な設置を行う。 ・平成31年度は防犯灯LED化補助の最終年度であることから、実績を調査するとともに、町内会へ直接呼びかけを行う。	防犯灯新設数	100灯	必要な個所に設置されている状態	147灯	必要な個所に設置されている状態	・上越市道路照明灯・防犯灯設置要綱に基づき、必要な個所に設置する。	達成する見込み	・計画どおり実施中。	必要な個所に設置されている状態	・上越市道路照明灯・防犯灯設置要綱に基づき、必要な個所に設置する。
			町内会管理防犯灯LED化率	48.9%	100%	62.2%	75%以上	・全町内会に対し、LED化補助金を延長する旨、周知する。 ・LED化の見通し及びLED化に向けた働きかけを強化するため、全町内会に対し、LED化に関する調査を行う。 ・補助金を活用したLED化を促進するため、市内のLED化の進捗状況やLED化によるメリットを周知する。	達成する見込み	・町内会に周知し、実施中。	83%以上	・補助金を活用したLED化を促進するため、市内のLED化の進捗状況やLED化によるメリットを周知する。
3-1-3 道路照明灯の整備 【事業主体】 ◎市(道路課、市民安全課)、県、国	・犯罪の防止とともに、交通の安全確保に配慮した環境づくりのため、道路照明灯の整備を行う。	・道路照明の点検は、平成27年度から実施しており平成32年度までに全道路照明灯の点検が完了する。この点検結果を基に道路照明灯の修繕計画を策定し、計画的な修繕を実施する。	道路照明の機能維持	随時、修繕を実施 ※参考修繕数：129灯	道路照明の機能が保たれている状態	随時、修繕を実施 ※参考修繕数：61灯	道路照明の機能が保たれている状態	・道路照明灯のパトロールを年2回実施し、必要に応じて修繕を行う。 ・修繕計画の策定に向け、道路照明灯点検を計画的に実施する。	達成する見込み	・計画どおり実施中。	道路照明の機能が保たれている状態	・道路照明灯のパトロールを年2回実施し、必要に応じて修繕を行う。 ・修繕計画の策定に向け、道路照明灯点検を計画的に実施する。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
平成30年度実績、令和元年度実績見込み、令和2年度実施計画(案)

3 環境づくり

3-1 犯罪の防止に配慮した基盤(インフラ)整備

個別事業名	事業内容	後期の取組 (令和元年度～4年度)	成果指標			平成30年度 実績	令和元年度				令和2年度	
			指標単位	現状値 (平成29年 度)	最終目標 (R4年度)		実施計画		実績見込み		実施計画	
							成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
3-1-4 歩道の整備 【事業主体】 ◎市(道路課)	・通学路等における子どもの安全を確保するため、国、県に対して歩道整備促進の要望を行うとともに、上越市道路整備計画に基づき、歩道の整備を行う。	・上越市道路整備計画(H27～H31)に基づき、子どもの安全の確保にも視点を置いた歩道の整備を行う。	上越市道路整備計画に基づく歩道整備延長	3.4km	8.0km	5.8km	6.7km	・上越市道路整備計画に基づき、計画的に歩道の整備を行う。	達成する見込み	・計画どおり実施中。	7.9km	・上越市道路整備計画に基づき、計画的に歩道の整備を行う。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
 平成30年度実績、令和元年度実績見込み、令和2年度実施計画(案)

3 環境づくり

3-2 犯罪の防止に配慮した住宅等の普及、啓発

個別事業名	事業内容	後期の取組 (令和元年度～4年度)	成果指標			平成30年度 実績	令和元年度				令和2年度	
			指標単位	現状値 (平成29年 度)	最終目標 (R4年度)		実施計画		実績見込み		実施計画	
							成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
3-2-1 防犯性の高い環境づくりの啓発 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、上越市防犯協会、警察等	・犯罪の防止に配慮した構造、設備を有する住宅、商業施設その他の建物を普及することを目的として、防犯診断や防犯性を高めるために必要な情報の提供、広報啓発等を関係機関等と連携して行う。	・防犯の日及び防犯週間において、町内会全体で取組める活動の一つとして、防犯診断チェックリストを活用した具体的な活動方法を周知していく。	住宅防犯診断実施地区数	8地区	13地区	13地区	13地区	・防犯の日及び防犯週間の取組の一つとして、防犯診断チェックリストの活用を全町内会へ呼び掛ける。	達成する見込み	・防犯週間において、自宅や空き家の防犯診断を実施した地区は13地区あった。	13地区	・防犯講話やイベントを活用して、日常生活における「鍵かけ防犯」と「空き家の防犯診断」の必要性を周知する。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
平成30年度実績、令和元年度実績見込み、令和2年度実施計画(案)

3 環境づくり

3-3 学校・通学路等における児童等の安全確保のための取組の推進

個別事業名	事業内容	成果指標			令和元年度				令和2年度				
		後期の取組 (令和元年度～4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	平成30年度 実績	実施計画		実績見込み				
							成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	
3-3-1 通学路の安全点検と整備 【事業主体】 ◎市(学校教育課、道徳課、市民安全課)	・子どもの安全を確保するための取組の一つとして実施する。 ・児童及び生徒の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図るため、必要事項を定めた上越市通学路安全対策プログラムにより、学校等関係者が連携し、具体的な調査を基に危険箇所とその改善を関係課等に対し要望する。 ・通学路の安全点検結果に基づき、国、県に対して交通安全対策の要望を継続的に行うとともに、市道の交通安全対策を行う。	・引き続き、定期的に通学路の安全点検を実施する。 ・通学路の変更など総合的な対策を講じることができないか検討していく。	改善対応	合同点検を実施し、各機関で対策・方法を検討。随時対応	通学路の安全安心が確保されている状態	合同点検を実施し、各機関で対策・方法を検討。随時対応	通学路の安全安心が確保されている状態	達成する見込み	・上越市通学路安全対策プログラムにより、学校等関係者が、通学路の安全点検をもとに危険箇所を把握し、学校教育課に報告する。 ・危険箇所改善要望をもとに、国、県、警察とともに通学路安全対策会議を開き、合同点検を実施した上で、安全対策について検討する。 ・安全対策会議の内容をもとに、関係機関が安全対策を講ずる。	・8月中に合同点検を実施済み。 ・危険箇所が新たに発見された場合、逐次、情報共有し、緊急の度合いに応じて対応している。	通学路の安全安心が確保されている状態	・上越市通学路安全対策プログラムにより、学校等関係者が、通学路の安全点検をもとに危険箇所を把握し、学校教育課に報告する。 ・危険箇所改善要望をもとに、国、県、警察とともに通学路安全対策会議を開き、合同点検を実施した上で、安全対策について検討する。 ・安全対策会議の内容をもとに、関係機関が安全対策を講ずる。	
3-3-2 危険箇所点検 【事業主体】 ◎市(市民安全課など)	・地域・町内における子どもの安全を確保するため、保護者、地域住民、関係機関と連携し、道路、公園、河川などの危険箇所等の把握及び改善に向けた取組を行う。	・防犯の日及び防犯週間において、危険箇所点検を町内会全体で取組める活動の一つとして提示し、具体的な取組方法を周知していく。	点検実施団体数	180団体	200団体	210団体	214団体	達成する見込み	・防犯活動への協力依頼時に、点検箇所例を示し、地域全体で取組める活動として紹介する。	達成する見込み	・防犯週間において、284団体実施。	284団体	・子供がいない集落もあるため、現状値以上を目標とする。
3-3-3 安全マップの作製支援 【事業主体】 ◎市(学校教育課、市民安全課)、警察	・市内全ての小中学校で作製された安全マップを学校安全ボランティア養成講習会で活用し改善点等を検討する。 ・学校ごとに、危険箇所や子ども110番の家など防犯上必要な情報を網羅したマップ(安全マップ)の見直しを行い、作製を通し、登下校及び地域生活における安全についての関心を高めるとともに、児童生徒の危険回避能力の向上を目指す。	・学校安全ボランティア養成講習会において、各学校の安全マップを持ち寄り有効性を検討し、改善を図る。また、各学校での安全マップ作製ワークショップなどに指導者を派遣し、作製・更新を支援する。	支援回数	0回	1回	0回	1回	達成する見込み	・8月5日(月)に学校安全ボランティア養成講習会を開催し、各学校の安全マップを持ち寄り、有効性を検討し、改善を図る。	達成する見込み	・8月5日(月)実施	1回	・学校安全ボランティア養成講習会を開催し、各学校の安全マップを持ち寄り、有効性を検討し、改善を図る。
3-3-4 子ども110番の家の活用 【事業主体】 ◎警察、上越市防犯協会、市(市民安全課、学校教育課)、町内会等	・児童及び生徒の安全を確保するため、緊急避難所として設置を行う。 ・児童及び生徒が助けを求めてきた場合は、児童及び生徒自身の安全を図りながら、警察、市など関係機関に通報する。	・子ども110番の家の選定にあたっては配置に配慮する。	「子ども110番の家」設置数	1,647箇所	2,100箇所	1,594箇所	1,600箇所	達成する見込み	・子ども110番の家の選定にあたっては配置に配慮するとともに、児童及び生徒の安全確保に向け、店舗や日中在宅世帯に協力を依頼する。	達成する見込み	・計画どおり実施中。	1,600箇所	・子ども110番の家の選定にあたっては地域の実状を勘案し協力を依頼する。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
平成30年度実績、令和元年度実績見込み、令和2年度実施計画(案)

3 環境づくり
3-4 相談業務の整備

個別事業名	事業内容	後期の取組 (令和元年度～4年度)	成果指標		平成30年度 実績	令和元年度				令和2年度		
			指標単位	現状値 (平成29年 度)		最終目標 (R4年度)	実施計画		実績見込み		実施計画	
							成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
3-4-1 市民相談 【事業主体】 ◎市(市民相談センター)	・市民からの相談、苦情、要望等に適切に対応する。 【相談内容】 一般相談 市民相談員が来庁、電話による相談に対応。 ・弁護士相談 毎週1回、弁護士による無料相談を実施。 ・司法書士相談 毎週1回、司法書士による無料相談を実施。	・地域包括支援センターや保健所の「いのちこころの支援センター」など、寄り添い・付き添い型での支援が可能な窓口を紹介するなど、関係機関との連携を強化し、個々の事に応じて迅速かつ適切に案内できる相談体制を維持継続する。	対応を適切に実施 ※参考 助言・指導 数:1,003 件	対応が適切に行われている状態	対応を適切に実施 ※参考 助言・指導 数:941件	対応が適切に行われている状態	多様な相談に迅速な対応ができるよう情報収集に努めるとともに、庁内関係課との連携体制を維持する。	達成する見込み	多様な相談に迅速な対応ができるよう情報収集に努めるとともに、庁内関係課との連携体制を維持している。	対応が適切に行われている状態	多様な相談に迅速な対応ができるよう情報収集に努めるとともに、庁内関係課との連携体制を維持する。	
3-4-2 消費者相談 【事業主体】 ◎市(消費生活センター)	・消費者の権利の尊重及びその自立の支援を目的とする消費者基本法及び消費者安全法の基本理念の下、消費者からの相談に応じ、また、苦情処理のためあつせんを行う。 ・消費者被害未然防止のための啓発活動を実施する。	・年度当初に、地域包括支援センター、社会福祉協議会など高齢者と関わりのある関係機関に出前講座の案内をすることで、新たな講座開催先を開拓するとともに、具体的な手法や新たな手法、被害状況なども交えるなど、講座内容の充実を図る。	消費生活 出前講座 の参加者 数	178人	580人	504人	520人	・年度当初に、高齢者と関わりのある関係機関等に出前講座の案内をし、新たな講座開催先を開拓する。 ・出前講座の内容を充実し、消費者被害未然防止のための啓発活動を実施する。	達成する見込み	・年度当初に、高齢者と関わりのある関係機関等に出前講座の案内をし、消費者被害未然防止のための啓発活動を実施している。	540人	・年度当初に、高齢者と関わりのある関係機関等に出前講座の案内をし、新たな講座開催先を開拓する。 ・出前講座の内容を充実し、消費者被害未然防止のための啓発活動を実施する。
3-4-3 犯罪被害者支援 【事業主体】 ◎警察署被害者支援連絡協議会、市(市民安全課)	・犯罪等により被害を受けた方や、その家族、遺族の権利利益の保護を図るため、国、他の地方公共団体、関係機関・団体等と連携し、相談に対応する。	・引き続き、適切な犯罪被害者支援に努める。	支援を適切に実施 ※参考 支援件数: 138件	支援が適切に行われている状態	支援を適切に実施 ※参考 支援件数: 142件	支援が適切に行われている状態	被害者の望む支援を認識して対応する。	達成する見込み	被害者の望む支援を実施中。	支援が適切に行われている状態	被害者の望む支援を認識して対応する。	
3-4-4 女性相談 【事業主体】 ◎市(共生まちづくり課)	・市の関係課や他の市町村、児童相談所や県の女性福祉相談所など関係機関等と連携し、家庭問題や配偶者からの暴力などの相談に対し、相談者が安心して生活を送ることができる状態となるよう支援する。	・女性相談窓口の認知度を高めるため、女性相談カードの作成・配置を継続しつつ、情報誌への掲載及び大型周知パネルの掲出や講座の場を活用した周知・啓発に努める。	配偶者から暴力を受けたことがある女性の割合	31.2%	30.4%以下	-	-	○関係機関との連携 ・迅速かつ適切な情報共有を通じた連携関係の維持 ○若年層に向けた交際相手間の暴力防止に向けた啓発 ・デートDV啓発ポケットリーフレットの作成及び配布(市内中学校の新3年生全員と大学・専門学校の新入生に配布するほか、高校を含む各学校にも設置する) ○DV防止の啓発及び女性相談窓口の周知 ・女性相談カードの設置(スーパー、医療機関、市有施設など) ・情報紙への特集記事の掲載(年4回発行するうちの1回にDV防止に関する特集記事を掲載) ・大型周知パネルの掲出(市民プラザでの展示などを通じ、DVへの気づきと併せて相談窓口を周知)	-	-	-	○関係機関との連携 ・迅速かつ適切な情報共有を通じた連携関係の維持 ○若年層に向けた交際相手間の暴力防止に向けた啓発 ・デートDV啓発ポケットリーフレットの作成及び配布(市内中学校の新3年生全員に配布するほか、センター講座や出前講座等で配布する) ○DV防止の啓発及び女性相談窓口の周知を行った。 ・女性相談カードの設置(スーパー、医療機関、市有施設など) ・情報紙への特集記事の掲載(年4回発行するうちの1回にDV防止に関する特集記事を掲載) ・大型周知パネルの掲出(市民プラザでの展示などを通じ、DVへの気づきと併せて相談窓口を周知)
3-4-5 少年相談 【事業主体】 ◎警察(上越少年サポートセンター)	・非行の未然防止や少年の問題行動の早期解決を目的として、悩みを抱える少年や保護者からの相談に応じ、適切な助言・指導を行う。	・今後も引き続き、適切な助言・指導を行っていく。	対応を適切に実施 ※参考 助言・指導 数: 254件	対応が適切に行われている状態	対応を適切に実施 ※参考 助言・指導 数: 784件	対応が適切に行われている状態	相談者に寄り添いながら、時期を逸することなく助言・指導を行う。	達成する見込み	相談に応じて実施中。	対応が適切に行われている状態	相談者に寄り添いながら、時期を逸することなく助言・指導を行う。	

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
令和元年度実績見込み

1 意識づくり
1-1 防犯意識の広報啓発

当日配布資料1

個別事業名	成果指標 単位	令和元年度			
		実施計画		実績見込み	
		成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因
1-1-1 上越市防犯の日、 上越市防犯週間 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、上越市防犯協会	活動参加 団体数	880団体	・広報(7月号)で防犯活動の特集を掲載する。 ・町内会や小・中学校、企業などに対する防犯活動への協力依頼の際は、地域全体で気軽に取組める活動や具体的な取組を紹介するなど、依頼文を工夫する。 ・活動実績を漏れなく報告していただけよう、報告様式を工夫するほか、未提出の町内会に対し報告を促す。	達成する 見込み	・広報(7/1号)で防犯の特集を掲載。犯罪の被害に遭いやすい子供や高齢者に焦点をあて、市内で活躍する見守りボランティア等を紹介し、地域ぐるみで防犯を考える機会とした。 ・防犯週間期間中の取組として、ご近所同士での声掛け等、気軽に取り組めるものを紹介し、取組の輪を広げる工夫をした。 ・活動参加団体数は885団体(実績)となり、目標を達成した。
	活動参加 者数	34,000人	・広報(7月号)で防犯活動の特集を掲載する。 ・町内会や小・中学校、企業などに対する防犯活動への協力依頼の際は、地域全体で気軽に取組める活動や具体的な取組を紹介するなど、依頼文を工夫する。 ・活動実績を漏れなく報告していただけよう、報告様式を工夫するほか、未提出の町内会に対し報告を促す。	達成する 見込み	・広報(7/1号)で防犯の特集を掲載。犯罪の被害に遭いやすい子供や高齢者に焦点をあて、市内で活躍する見守りボランティア等を紹介し、地域ぐるみで防犯を考える機会とした。 ・防犯週間期間中の取組として、ご近所同士での声掛け等、気軽に取り組めるものを紹介し、取組の輪を広げる工夫をした。 ・活動参加者数は34,964人(実績)となり、目標を達成した。
1-1-2 市民防犯フェア 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、上越市防犯協会	啓発チラシ 配布人数	4,000人	・警察及び消費者団体と共に商業施設において特殊詐欺等に関するチラシを配布する。 実施回数:年8回 実施日:年金支給日(年6回) 防犯の日(7/12) 全国安全運動期間(10月) 配布枚数:各回、500枚 実施体制:各回とも、約10人体制で1時間程、実施する。	達成する 見込み	・警察及び消費者団体と共に商業施設において特殊詐欺に関するチラシを配布し、注意喚起を行っている。 ・R1.9月末現在、親睦会、年金支給日(3回)において実施し、計2,000枚を配布した。 ・10月以降は、年金支給日(3回)、防犯旬間(10月)に実施し、目標達成を目指す。
1-1-3 安全安心まちづくり 推進パトロール 【事業主体】 ◎市(市民安全課)	パトロール 距離数	26,000km	・安全教育指導員による下校時のパトロールを実施する。 ・各区総合事務所職員を対象とした説明会(4月中旬)を実施する。 ・警察官による青色回転灯装備車講習を6月中に実施する。	達成する 見込み	・安全教育指導員が子供達の下校時刻にあわせたパトロールを実施。 ・R1.8月末現在の走行距離数は、11,236kmとなっており、目標値の4割程度にとどまっているが、10月以降も下校時のパトロールを週3回以上実施し、目標達成を目指す。 ・各区総合事務所職員を対象とした説明会を4月16日に実施。 ・警察官による青色回転灯装備車講習を6月18日に実施し、青パトによるパトロールが実施できる状態を維持している。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
令和元年度実績見込み

1 意識づくり
1-1 防犯意識の広報啓発

当日配布資料1

個別事業名	成果指標 単位	令和元年度			
		実施計画		実績見込み	
		成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因
1-1-4 新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間 【事業主体】 ◎上越市防犯協会、県、市(市民安全課)、警察	研修会への参加団体	30団体	地域の自主防犯活動の中心的役割を担うリーダーの育成を行うため、地域のリーダーを対象に最新の防犯情報を交えた内容の研修会を開催する。 ・開催日 10月18日(金) ・対象者 上越市防犯協会加盟団体(52団体)及び中郷区防犯組合 ・研修内容(予定) 犯罪発生状況、防犯活動の具体例紹介など	達成する見込み	・10月18日(金)に防犯協会加盟団体及び地域安全支援員、市職員を対象に、防犯リーダー研修会を開催する予定。
1-1-5 社会を明るくする活動(上越市青少年健全育成研究会) 【事業主体】 ◎上越市青少年健全育成センター	街頭宣伝活動回数	4回	・街頭宣伝活動 <高田地区> 7月2日(火)10:00~12:00 朝市、本町通り、イオン、パロー等 <直江津地区> 7月3日(水)10:00~12:00 朝市、エルマール、水族館前等 ほか2か所	達成する見込み	・街頭宣伝活動は、高田地区・直江津地区・中部地区・東部地区で実施した。
	研究会参加者数	120人	・青少年健全育成研究会 期 日:7月15日(月) 会 場:牧コミュニティプラザ 参加者:中学生、青少年育成関係者 テーマ:「心身ともに健康な子ども」	達成する見込み	・青少年健全育成研究会は、講師に大山賢一氏を迎え予定通り実施した。参加者は128人であった。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
令和元年度実績見込み

1 意識づくり
1-2 防犯教室、講習会の開催

個別事業名	成果指標 単位	令和元年度			
		実施計画		実績見込み	
		成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因
1-2-1 防犯座談会 (出前講座) 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、◎警察	座談会等 実施回数	現状値 以上	・防犯座談会(出前講座)を広報や防犯週間とする。 ・市及び警察が連携し、最新の犯罪発生情報を伝える。 ・リピーターを増やすため、座談会終了後にアンケートを実施し、内容を充実させる。	達成する 見込み	・R1.9月末現在、市では、老人会等に出向き、40回開催。 ・警察においても町内会や各種会合に出向き、順次実施している。 ・市主催の座談会終了後にアンケートを実施。受講者の声を集め、講座内容の充実に努めている。
	高齢者世帯 訪問数	2500世帯 以上	・地域安全支援員及び安全教室指導員、防犯専門官、警察官で通年、訪問する。 ・高齢者世帯訪問の更なる充実に向け、訪問体制の見直しを行う。	達成する 見込み	・R1.8月末現在の訪問数は1,138世帯。 ・下半期は10月の防犯旬間に集中的に実施し、地域包括支援センターの協力も得て目標達成を目指す。
1-2-2 安全教室 (防犯教室) 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、学校、幼稚園、保育園、町内会等	防犯・親子 教室実施 園数・小学 校数	50園 51小学校 (独自で実施している園、小学校を含む)	・保育園や小学校に対して安全教室(防犯教室)開催の周知を行い、計画的に実施する。 ・実施を希望しない保育園・学校に対して、その理由を聞き取り、教室の内容をPRする。	達成する 見込み	・R1.9月末現在、46園、51小学校で実施した。 ・10月上旬に未実施の園に防犯教育の必要性を周知し、目標達成を目指す。
1-2-3 非行防止教室、 薬物乱用防止教室 【事業主体】 ◎警察(上越少年サポートセンター)、学校	非行防止 教室開催 回数	現状値 以上	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じPRする。	達成する 見込み	・8月末までに非行防止教室を16回開催している。引き続き、啓発活動を実施していく。
	薬物乱用 防止教室 開催回数	現状値 以上	・県警ホームページ、学校訪問、相談業務を通じPRする。	達成する 見込み	・8月末までに薬物乱用防止教室を16回開催している。引き続き、啓発活動を実施していく。
	サイバー 教室 開催回数	現状値 以上	・県警ホームページ、学校訪問、相談業務を通じPRする。	達成する 見込み	・8月末までにサイバー教室を14回開催している。引き続き、啓発活動を実施していく。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
令和元年度実績見込み

1 意識づくり
1-3 防犯情報の提供

個別事業名	成果指標 単位	令和元年度			
		実施計画		実績見込み	
		成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因
1-3-1 上越市安全安心 情報(安全メール) 【事業主体】 ◎市(市民安全 課)	登録者数	13,500人	<ul style="list-style-type: none"> 防犯座談会やホームページ、広報などを活用して、登録を呼び掛ける。 保育園、小学校入学時の保護者への周知に加え、中学校にも拡充して周知する。 警察と十分に連携し、迅速かつ確実な情報を提供する。 	達成する 見込み	<ul style="list-style-type: none"> 警察と十分に連携し、迅速かつ確実な情報を提供している。 R1.8月末現在の配信数は183件。(内訳) 防犯12件、防災6件、火災56件、その他(行方不明者、クマ出没等)109件 R1.8月末現在の登録者数は、12,337人(920人増)。小・中学校入学時の保護者や教室参加者に登録を呼びかけた。今後も引き続き、広報や各種会合、防犯座談会等で登録を呼びかけていく。
1-3-2 地域安全ニュース 等の発行 【事業主体】 ◎警察、上越市防 犯協会、市(市民 安全課)	必要な情 報を適切 に提供	必要な情 報が適切 に提供さ れている 状態	<ul style="list-style-type: none"> 地域安全ニュースは犯罪の発生に応じて発行するため、時期を逸することなく必要な情報を提供する。 	達成する 見込み	<ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺や交通事故の多発など、犯罪や事故の発生状況に応じて、時期を逸することなく、町内会回覧や個別訪問により必要な情報を提供していく。
1-3-3 上越市みんなで防 犯安全安心まちづ くり推進会議 【事業主体】 ◎市(市民安全 課)	推進計画 の 分析・検証	実施計画 を作成し、 各事業の 進捗管理 を行う	<ul style="list-style-type: none"> H30年度の取組を議会に報告する。 9月に推進会議を開催し、令和元年度の進捗状況を審議し、平成32年度実施計画を作成する。必要に応じて予算にも反映させる。 	達成する 見込み	<ul style="list-style-type: none"> 10月3日に推進会議を開催し、H30年度実績及び令和元年度の進捗状況、令和2年度の実施計画を審議する。
1-3-4 ホームページ、大 型ビジョンによる 広報 【事業主体】 ◎市(市民安全 課)、警察、上越市 防犯協会	ホーム ページへ の犯罪状 況の掲載 及び大型 ビジョンに よる放映	ホーム ページへ の犯罪状 況の掲載 及び大型 ビジョンに よる放映 が継続し て実施さ れている 状態	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の刑法犯認知件数をホームページに掲載する。 市内遊戯施設の大型ビジョン及び市役所1階ロビーにおいて、特殊詐欺に関する情報を放映する。 	達成する 見込み	<ul style="list-style-type: none"> 市内遊戯施設2個所で特殊詐欺に関する情報を放映しているほか、10月中旬からは市役所エレベーター前ほか2か所のモニターで放映を開始する。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
令和元年度実績見込み

2 地域づくり

2-1 自主防犯活動の推進

個別事業名	成果指標 単位	令和元年度			
		実施計画		実績見込み	
		成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因
2-1-1 110番協力車 【事業主体】 ◎市(市民安全課)	登録台数	5,370台	・防犯座談会(出前講座)やホームページ、広報を利用して、市民に登録を呼び掛ける。 ・ステッカー配布済みの車両の入替が想定されることから、事業所に再度登録を呼び掛ける。	達成する見込み	・防犯座談会(出前講座)や市ホームページ、広報を利用して、市民や事業所に登録を呼び掛けた。 ・R1.9月末現在の登録台数は5,378台。
2-1-2 青色回転灯パトロール 【事業主体】 ◎上越市青少年健全育成センター、防犯団体	パトロール回数 ※上越市青少年健全育成センターのみ	月2回	・青色回転灯装着車による巡回指導 毎月2回計画的に巡回指導を行う 高田地域:第2月曜日 直江津地域:第3月曜日 ・不審者情報等による特別巡回指導の実施 (必要に応じて実施)	達成する見込み	・定期的(毎月2回)に巡回指導を行っているほか、これまでに特別巡回指導を7回実施している。
2-1-3 防犯協会への支援 【事業主体】 ◎市(市民安全課)	地域ぐるみの防犯活動	地域ぐるみの防犯活動が行われている状態	・自主的な防犯活動を推進するため、防犯協会事務局と連携しながら加入団体に対しリーダー研修を行う。	達成する見込み	・自主的な防犯活動を推進するため、上越市防犯協会主催の防犯リーダー研修会を10月18日に開催する。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
令和元年度実績見込み

2 地域づくり
2-2 人材の育成

個別事業名	成果指標 単位	令和元年度			
		実施計画		実績見込み	
		成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因
2-2-1 安全安心リーダー 【事業主体】 ◎市(市民安全課)	養成人数		事業終了		
2-2-2 学校安全ボランティア養成講習会 【事業主体】 ◎市(学校教育課)	講習会参加者数	150人	・小中学校(全72校)から保護者・地域住民1名以上、教職員1名以上の悉皆研修として学校安全ボランティア養成講習会を開催する。	達成する見込み	・子どもの通学路における安全を確保するための講習会を実施した。 ・学校職員と保護者で安全マップを確認しあう時間を設定し、情報共有を進めるようにした。 講習会参加者数: 136人
2-2-3 特殊詐欺被害防止推進員の活動 【事業主体】 ◎警察	講話等実施回数	現状値以上	・警察からの情報を活用し、各種消費者団体と連携しながら、町内の会合や勤務先といった日常生活の範囲内で注意喚起を行う。	達成する見込み	・特殊詐欺被害防止推進員が警察からの情報を活用し、地域や職場といった場面で、啓発活動を実施している。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
令和元年度実績見込み

2 地域づくり

2-3 安全の確保について配慮を必要とする方が安全で安心して暮らせる取組の推進

個別事業名	成果指標 単位	令和元年度			
		実施計画		実績見込み	
		成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因
2-3-1 民生委員・児童委員活動 【事業主体】 ◎市(福祉課)	活動人数 (民生委員・児童委員委嘱者数)	437人	・欠員地区の解消に向けて関係する町内会へ働きかけと支援を行う。 ・令和元年12月に民生委員・児童委員の一斉改選が行われることから、新たな欠員地区が生じないよう事前周知を図り、選任に向けた取組を行う。	達成する見込みなし	・欠員が生じている地区の町内会に引き続き働きかけを行っているが、地域住民の高齢化や再就職等により、なり手がいない状況が続いている。 ・一斉改選に向け町内会長が集まる研修会や会議に出向いて説明を行ったり、町内会長宛てに民生委員・児童委員の推薦に向けた準備の通知をするなど事前周知を行い、委員の確保に努めたが、上記と同様の理由により未選任地区がある。 ・9月末現在の活動人数は425人。
2-3-2 緊急通報装置の貸与 【事業主体】 ◎市(高齢者支援課)	装置貸与	希望する方に貸与されている状態	・地域包括支援センターが行う実態訪問調査時等において積極的な設置勧奨を行う。 ・引き続き緊急通報装置貸与の制度説明及び周知を図る。	達成する見込み	・地域包括支援センター等と連携し、ひとり暮らし高齢者世帯等に対して緊急通報装置を貸与することにより、高齢者の不安の解消と緊急時における適切な対応につなげた。 ・7月末現在の貸与は1,065件。
2-3-3 上越市要保護児童対策地域協議会の活動 【事業主体】 ◎市(すこやかなくらし包括支援センター)、上越市要保護児童対策地域協議会	児童虐待が解消された件数	30件以上	・児童虐待の未然防止、早期発見に向けた市民への周知啓発として、町内会、保育園・幼稚園保護者会、小・中学校PTA、民生委員・児童委員等に対して「子どもの虐待予防出前講座」を開催する。 ・「親子コミュニケーション支援」に参加する乳幼児の保護者に対して「児童虐待防止の重要性」について周知啓発を行う。	達成する見込み	・児童虐待の未然防止、早期発見に向けた市民への周知啓発として、町内会、保育園・幼稚園保護者会、小・中学校PTA、民生委員・児童委員等に対して「子どもの虐待予防出前講座」を40回開催した。 ・「親子コミュニケーション支援」を市内公立保育園全園で実施し、参加した乳幼児の保護者に対して「児童虐待防止の重要性」について周知啓発を行った。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
令和元年度実績見込み

2 地域づくり

2-4 青少年健全育成活動の推進

個別事業名	成果指標 単位	令和元年度			
		実施計画		実績見込み	
		成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因
2-4-1 地域青少年育成 会議の活動 【事業主体】 ◎市(社会教育 課、青少年健全育 成センター)	活動への 参加者数 (延べ)	181,000人	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進員の配置及び研修会の開催 各地域に推進員を配置するとともに、各種研修会を開催し、家庭と地域、学校の連携を深める。 ・地域青少年まちづくりワークショップの開催 各地域での課題解決等に向けた青少年と大人との話し合いや活動を通して地域ぐるみの教育活動を促進する。 ・各種活動の実施 地域住民を巻き込んだ各地域の特色を生かした各種活動を実施する。 	達成する 見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・22の中学校区の地域青少年育成会議において、それぞれの計画に基づき各種活動を実施している。 ・6月には全ての育成会議で構成される協議会総会を開催するとともに、9月には新任の地域コーディネーターへの研修会を実施した他、10月10日には、参加可能な18の育成会議において、協議会設立10周年を記念した一斉あいさつ運動を実施する。
2-4-2 青少年健全育成 委員による街頭指 導 【事業主体】 ◎市(社会教育 課、青少年健全育 成センター)	活動回数	215回	<ul style="list-style-type: none"> ・定例街頭指導の実施 育成委員76名を16班に編成し毎月高田地区9回、直江津地区7回の街頭指導を行う。 ・特別街頭指導の実施 上越市防犯の日に合わせ7月と10月に実施 ・PTA一日街頭指導の実施 8・9月に市内小中学校PTAと一緒に街頭指導を実施(街頭指導を16回増加) 	達成する 見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり定例街頭指導を実施しており、10月11日には高田駅において、特別街頭指導を実施する。
2-4-3 上越地区保護司 会犯罪予防活動 【事業主体】 ◎警察、上越地区 保護司会、市(福 祉課)	非行少年 の検挙補 導数	前年より 減少させ る	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪情勢による非行少年の検挙と並行しながら、屯(たむろ)している少年達に声かけを行う。 	達成する 見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・屯(たむろ)している少年への声掛けを行うとともに、事案ごとに適切な対応を行っている。
2-4-4 少年警察ボラン ティアの活動 【事業主体】 ◎警察、少年補導 員、少年指導委員	活動実施 回数	現状値 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・郊外の商業地域など、少年が集まる場所に定期的に出向き、こまめな声かけを行う。 	達成する 見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・郊外の商業地域などへ8月末までに16回出向き、声かけを行っている。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
令和元年度実績見込み

2 地域づくり

2-4 青少年健全育成活動の推進

個別事業名	成果指標 単位	令和元年度			
		実施計画		実績見込み	
		成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因
2-4-5 上越少年サポートセンターによる少年保護活動等 【事業主体】 ◎警察(上越少年サポートセンター)	街頭補導活動実施回数	現状値以上	・郊外の商業地域など、少年が集まる場所に積極的に出向き、こまめな声かけを行う。	達成する見込み	・郊外の商業地域などへ8月末までに20回出向き、声かけを行っている。
	少年保護活動及び立ち直り支援活動を適切に実施する	支援が適切に行われている状態	・保護及び支援対象者に寄り添いながら、時期を逸することなく助言・指導を行う。	達成する見込み	・適切な助言・指導を行っている。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
令和元年度実績見込み

3 環境づくり

3-1 犯罪の防止に配慮した基盤(インフラ)整備

個別事業名	成果指標 単位	令和元年度			
		実施計画		実績見込み	
		成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因
3-1-1 道路、公園、駐車場等の整備 【事業主体】 ◎市(道路課、都市整備課、農林水産整備課)	上越市道路整備計画に基づく道路整備延長	11.9km	・上越市道路整備計画に基づき、計画的に市道の整備を行う。	達成する見込み	・本年度計画している0.6kmを施工中。
	都市公園施設長寿命化計画に基づく見通しに配慮した遊具設置(更新)数	76基	・令和元年度は8基、設置(更新)する。	達成する見込み	・9月末現在、5基が更新完了し、3基が施工中である。 ・なお、前倒しで1基を追加で施工中。
	公園内の枝払い対応	防犯上、公園内の見通しが保たれている状態	・地域での維持管理を継続する。 ・枝葉が繁茂している樹木は地元による枝払いのほか、業務委託による伐採を行う。	達成する見込み	・農村公園では、地域での維持管理を継続するほか、地元からの連絡を受け業務委託により、今年度2回の樹木伐採を行い、適切な管理を実施している。
3-1-2 防犯灯の設置、整備 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、町内会、事業者	防犯灯新設数	必要な個所に設置されている状態	・上越市道路照明灯・防犯灯設置要綱に基づき、必要な個所に設置する。	達成する見込み	・防犯灯設置要綱に基づき、必要な個所へ設置し、維持管理を実施している。 ・R1.9月末現在新設した防犯灯は96灯。
	町内会管理防犯灯LED化率	75%以上	・全町内会に対し、LED化補助金を延長する旨、周知する。 ・LED化の見通し及びLED化に向けた働きかけを強化するため、全町内会に対し、LED化に関する調査を行う。 ・補助金を活用したLED化を促進するため、市内のLED化の進捗状況やLED化によるメリットを周知する。	達成する見込み	・R元年度末でのLED化の進捗が7割程度と見込まれることから、補助期間を3年間延長し、令和4年度までとした。 ・R1.8月末現在のLED化率は68.8%。 ・計画的なLED化を促進するため、LED化によるメリットを記載した啓発チラシを8月に配布した。 ・10月以降、LED化を予定していない町内会を中心に理由等の聞き取りを行い、現地立会する等してLED化を促進する。
3-1-3 道路照明灯の整備 【事業主体】 ◎市(道路課、市民安全課)、県、国	道路照明の機能維持	道路照明の機能が保たれている状態	・道路照明灯のパトロールを年2回実施し、必要に応じて修繕を行う。 ・修繕計画の策定に向け、道路照明灯点検を計画的に実施する。	達成する見込み	・道路照明灯のパトロールは、9月に1回目の点検を行い、3月に2回目の点検を行うこととしており、適切に管理を行っている。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
令和元年度実績見込み

3 環境づくり

3-1 犯罪の防止に配慮した基盤(インフラ)整備

個別事業名	成果指標 単位	令和元年度			
		実施計画		実績見込み	
		成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因
3-1-4 歩道の整備 【事業主体】 ◎市(道路課)	上越市道路整備計画に基づく歩道整備延長	6.7km	・上越市道路整備計画に基づき、計画的に歩道の整備を行う。	達成する見込み	・本年度計画している1.1kmを施工中。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
令和元年度実績見込み

3 環境づくり

3-2 犯罪の防止に配慮した住宅等の普及、啓発

個別事業名	成果指標 単位	令和元年度			
		実施計画		実績見込み	
		成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因
3-2-1 防犯性の高い環境づくりの啓発 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、上越市防犯協会、警察等	住宅防犯診断実施地区数	13地区	・防犯の日及び防犯週間の取組の一つとして、防犯診断チェックリストの活用を全町内会へ呼び掛ける。	達成する見込み	・防犯週間期間中に自宅や空き家の防犯診断を実施した地区は38地区。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
令和元年度実績見込み

3 環境づくり

3-3 学校・通学路等における児童等の安全確保のための取組の推進

個別事業名	成果指標 単位	令和元年度			
		実施計画		実績見込み	
		成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因
3-3-1 通学路の安全点検と整備 【事業主体】 ◎市(学校教育課、道路課、市民安全課)	改善対応	通学路の安全安心が確保されている状態	・上越市通学路安全対策プログラムにより、学校等関係者が、通学路の安全点検をもとに危険個所を把握し、学校教育課に報告する。 ・危険個所改善要望をもとに、国、県、警察とともに通学路安全対策会議を開き、合同点検を実施した上で、安全対策について検討する。 ・安全対策会議の内容をもとに、関係機関が安全対策を講ずる。	達成する見込み	・8月中に合同点検を実施済み。 ・危険個所が新たに発見された場合、逐次、情報共有し、緊急の度合いに応じて対応している。
3-3-2 危険個所点検 【事業主体】 ◎市(市民安全課など)	点検実施団体数	214団体	・防犯活動への協力依頼時に、点検個所例を示し、地域全体で取組める活動として紹介する。	達成する見込み	・防犯週間期間中に284団体が実施。
3-3-3 安全マップの作製支援 【事業主体】 ◎市(学校教育課、市民安全課)、警察	支援回数	1回	・8月5日(月)に学校安全ボランティア養成講習会を開催し、各学校の安全マップを持ち寄り、有効性を検討し、改善を図る。	達成する見込み	・8月5日に講習会を開催し、136人が参加した。
3-3-4 こども110番の家の活用 【事業主体】 ◎警察、上越市防犯協会、市(市民安全課、学校教育課)、町内会等	「こども110番の家」設置数	1,600個所	・こども110番の家の選定にあたっては配置に配慮するとともに、児童及び生徒の安全確保に向け、店舗や日中在宅世帯に協力を依頼する。	達成する見込み	・学校や町内会と連携し、こども110番の家の協力を呼び掛けている。

「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画(改定版)」
令和元年度実績見込み

3 環境づくり
3-4 相談業務の整備

個別事業名	成果指標 単位	令和元年度			
		実施計画		実績見込み	
		成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因
3-4-1 市民相談 【事業主体】 ◎市(市民相談センター)	対応を適切に実施	対応が適切に行われている状態	・多様な相談に迅速な対応ができるよう情報収集に努めるとともに、庁内関係課との連携体制を維持する。	達成する見込み	・多様な相談に迅速な対応ができるよう情報収集に努めるとともに、庁内関係課との連携体制を維持している。 ・参考:9月末現在の助言・指導数は479件。
3-4-2 消費者相談 【事業主体】 ◎市(消費生活センター)	消費生活出前講座の参加者数	520人	・年度当初に、高齢者と関わりのある関係機関等に出前講座の案内をし、新たな講座開催先を開拓する。 ・出前講座の内容を充実し、消費者被害未然防止のための啓発活動を実施する。	達成する見込み	・年度当初に、高齢者と関わりのある関係機関等に出前講座を案内し、消費者被害未然防止のための啓発活動を実施している。 ・9月末現在の出前講座参加者は523人(16回実施)
3-4-3 犯罪被害者支援 【事業主体】 ◎警察署被害者支援連絡協議会、市(市民安全課)	支援を適切に実施	支援が適切に行われている状態	・被害者の望む支援を認識して対応する。	達成する見込み	・被害者の望む支援を適切に実施している。
3-4-4 女性相談 【事業主体】 ◎市(共生まちづくり課)	配偶者から暴力を受けたことがある女性の割合	—	○関係機関との連携 ・迅速かつ適切な情報共有を通じた連携関係の維持 ○若年層に向けた交際相手間の暴力防止に向けた啓発 ・デートDV啓発ポケットリーフレットの作成及び配布(市内中学校の新3年生全員と大学・専門学校の新生入生に配布するほか、高校を含む各学校にも設置する) ○DV防止の啓発及び女性相談窓口の周知 ・女性相談カードの設置(スーパー、医療機関、市有施設など) ・情報紙への特集記事の掲載(年4回発行するうちの1回にDV防止に関する特集記事を掲載) ・大型周知パネルの掲出(市民プラザでの展示などを通じ、DVへの気づきと併せて相談窓口を周知)	—	○関係機関との連携 ・迅速かつ適切な情報共有を通じた連携関係を維持した。 ○若年層に向けた交際相手間の暴力防止に向けた啓発を行った。 ・デートDV啓発ポケットリーフレットの作成及び配布(市内中学校の新3年生全員に配布するほか、センター講座や出前講座等で配布した) ○DV防止の啓発及び女性相談窓口の周知を行った。 ・女性相談カードの設置(スーパー、医療機関、市有施設など) ・情報紙への特集記事の掲載(年4回発行するうちの1回にDV防止に関する特集記事を掲載) ・大型周知パネルの掲出(市民プラザでの展示などを通じ、DVへの気づきと併せて相談窓口を周知)
3-4-5 少年相談 【事業主体】 ◎警察(上越少年サポートセンター)	対応を適切に実施	対応が適切に行われている状態	・相談者に寄り添いながら、時期を逸することなく助言・指導を行う。	達成する見込み	・相談に応じて適切に実施している。

安全で安心なまち上越市

上越市の犯罪概況と少年補導

(平成30年中)



三和中学校生と合同の防犯広報



上越市防犯の日での県警音楽隊ミニコンサート

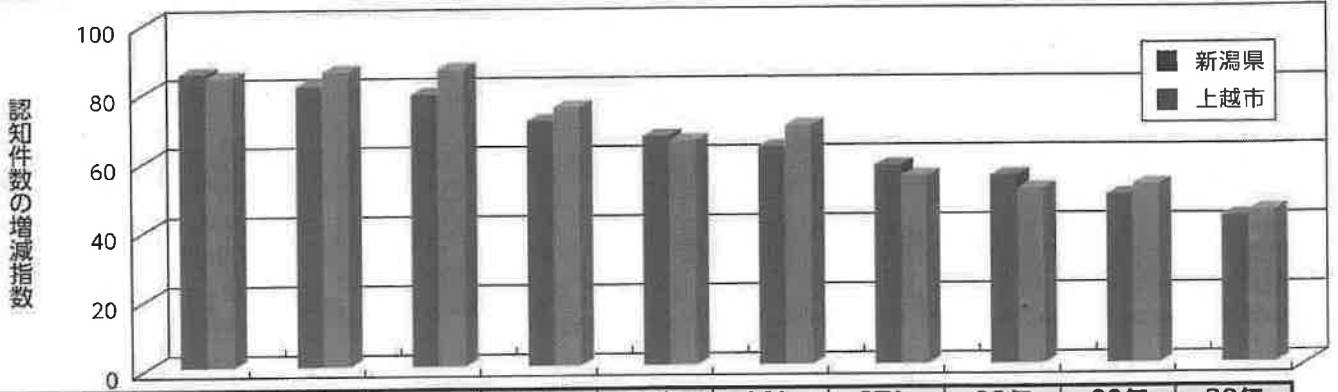


年末における高田駅前防犯パトロール



特殊詐欺被害防止ポスターコンクール 最優秀作品

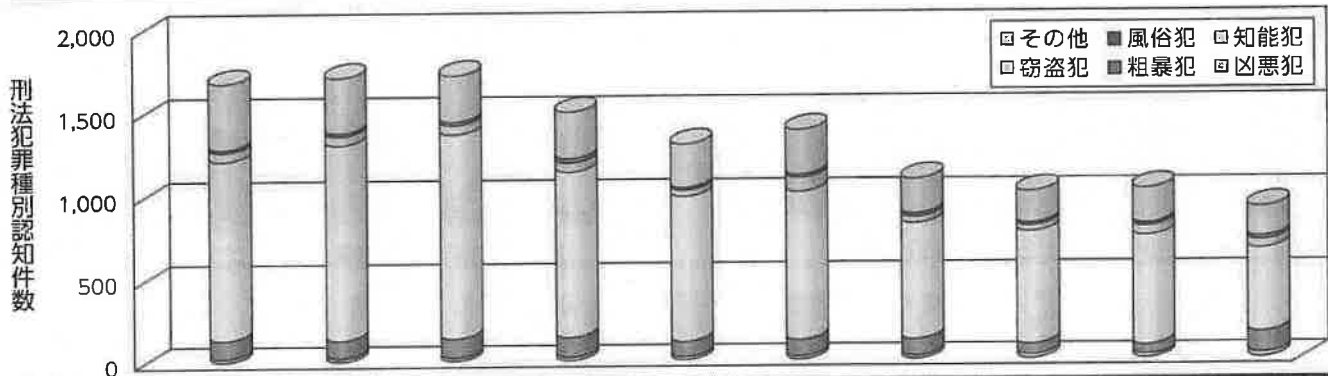
新潟県と上越市の刑法犯認知件数の推移



区分	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
新潟県件数	22,189	21,227	20,566	18,503	17,320	16,424	14,970	14,149	12,759	11,137
指数	84.9	81.2	78.7	70.8	66.3	62.9	57.3	54.2	48.8	42.6
上越市件数	1,677	1,709	1,721	1,497	1,300	1,384	1,086	1,010	1,037	884
指数	83.7	85.3	85.9	74.7	64.9	69.1	54.2	50.4	51.8	44.1

※刑法犯認知件数は、平成18年に安全安心まちづくり条例が施行された後、微増した年もあったものの減少を続け半減した。
 ※指数は、条例が施行された平成18年（新潟県26,126件、上越市2,003件）の指数を100として算出した。

2 年次別罪種別刑法犯認知件数



区分	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
総数	1,677	1,709	1,721	1,497	1,300	1,384	1,086	1,010	1,037	884
(前年比)	-1%	2%	1%	-13%	-13%	6%	-22%	-7%	3%	-15%
凶悪犯	7	4	4	5	10	11	6	5	4	6
粗暴犯	118	116	129	124	95	103	103	72	82	113
窃盗犯	1,087	1,189	1,234	1,012	885	901	715	694	666	517
知能犯	59	53	58	53	36	91	38	36	60	49
風俗犯	7	9	14	21	7	7	9	12	3	7
その他	399	338	282	282	267	271	215	191	222	192

※窃盗犯が全体の約58.5%を占めている。

3 地区別犯罪発生件数

地区	30年	29年	増減
高田区	152	148	4
新道区	117	126	-9
金谷区	41	52	-11
春日区	115	124	-9
諏訪区	0	3	-3
津有区	19	26	-7
三郷区	4	4	0
和田区	20	27	-7
高士区	2	2	0
直江津区	129	147	-18

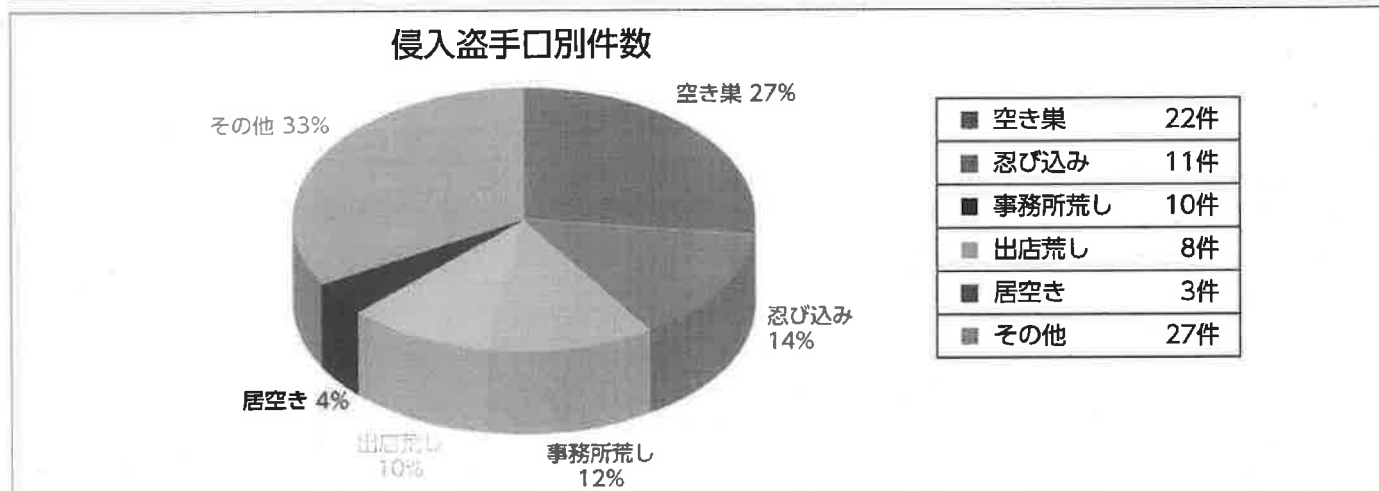
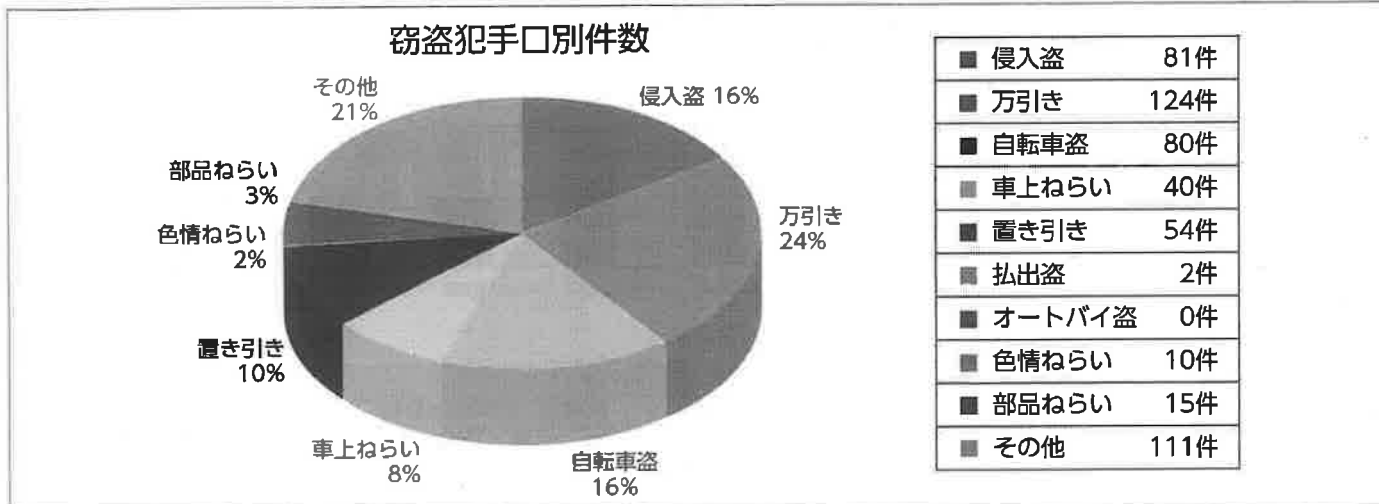
地区	30年	29年	増減
有田区	68	108	-40
八千浦区	25	22	3
保倉区	8	10	-2
北諏訪区	7	4	3
谷浜桑取区	3	4	-1
安塚区	5	7	-2
浦川原区	4	14	-10
大島区	5	3	2
牧区	7	2	5
柿崎区	21	25	-4

地区	30年	29年	増減
大瀧区	16	33	-17
頸城区	23	37	-14
吉川区	5	8	-3
中郷区	2	9	-7
板倉区	17	21	-4
清里区	1	3	-2
三和区	14	25	-11
名立区	6	2	4
不明	48	41	7
合計	884	1,037	-153

● 発生件数100件以上の地区

4 上越市の窃盗犯の内訳

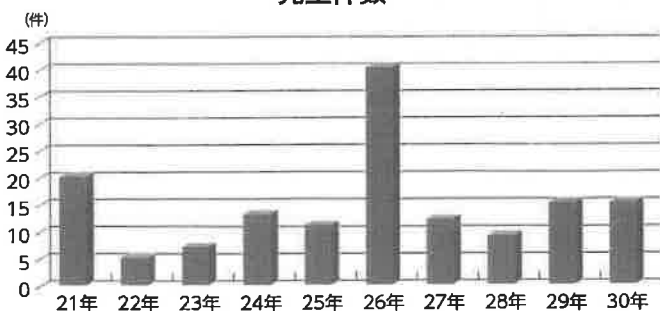
窃盗犯総数 517件



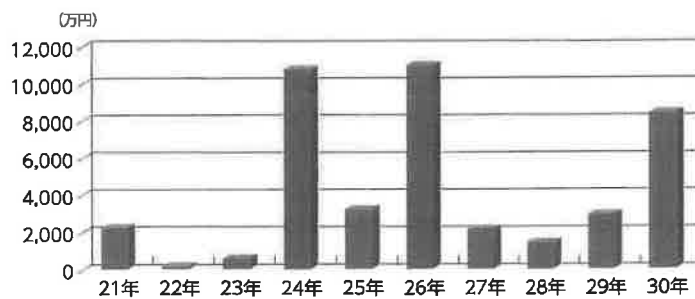
※万引きが全体の約24%を占めている。

5 上越警察署管内の特殊詐欺被害の状況

発生件数



被害額



	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
特殊詐欺合計	20	5	7	13	11	40	12	9	15	15
振り込め詐欺	20	5	7	3	9	34	10	8	15	15
振り込め詐欺以外			0	10	2	6	2	1	0	0
被害金額(約万円)	2,208	151	567	1億708	3,200	1億932	2,127	1,418	2,652	8,368
新潟県合計件数	140	87	88	151	164	222	288	182	208	147
被害額合計(約万円)	1億6,000	9,800	1億8,467	8億5,117	9億4,132	7億608	7億7,088	4億6,056	5億7,253	4億598

※特殊詐欺のうちオレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金詐欺の4つを振り込め詐欺と呼ぶ。

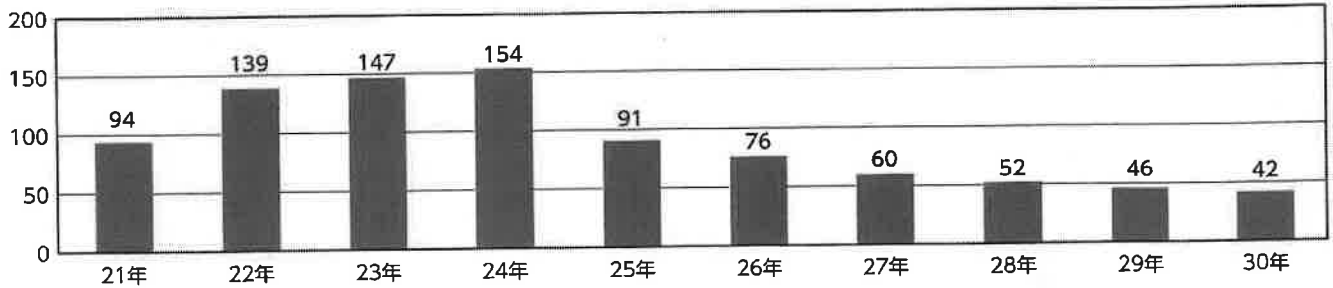
※他人に名義貸をしたことが犯罪になると脅して現金を要求する架空請求詐欺被害が発生した。

※1千万円以上の高額被害が複数発生した。

※数値に妙高警察署管内の中郷区の数含まない。

6 上越警察署管内の非行少年の状況

(1) 年次別非行少年の推移 (検挙補導人数)



(2) 非行少年検挙補導状況

年 別	総数 (人数)		学 生 生 徒								有職少年		無職少年			
	30年	29年	小学生		中学生		高校生		その他		30年	29年	30年	29年		
刑 法 犯	凶 悪 犯															
	粗 暴 犯	7	6			1		6	2				3		1	
	窃 盗 犯		18	21	5	4	6	11	1	2	1		5	4		
		万引き	10	14	2	4	6	7	1	1	1			2		
		自転車盗		3				2			1					
	その他	8	4	3			2						5	2		
	占有離脱物横領		2							2						
	その他	13	7	1		1	6	2		7		1	1	1		
小 計	38	36	6	4	8	17	9	6	8	0	6	8	1	1		
特 別 法 犯	軽犯罪法違反	1	7				3		3		1	1				
	その他	3	3				1		1	1		1	2			
	小 計	4	10	0	0	0	4	0	4	1	0	1	2	2	0	
合 計	42	46	6	4	8	21	9	10	9	0	7	10	3	1		
増 減		-4		2		-13		-1		9		-3		2		

※6年連続して非行少年が減少している。
 ※数値に妙高警察署管内の中郷区の数含まない。

SNSには危険が潜んでいる

Twitter、LINE、Facebookなどを初めとするSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）は、生活に必要なものの一つとして多くの人が利用していますが、便利なものである反面、使い方によってはさまざまな危険が潜んでいます。

実名などの個人情報、写真を投稿する

インターネット上で一度投稿してしまった情報は、完全に消すことはできません。
 安易な気持ちで投稿してしまうと、個人情報を利用されたり、犯罪被害に遭うきっかけになってしまうこともあります。



SNSでしか関わったことのない人と会う

会いに行った人が良い人であるとは限りません。
 コミュニティサイトなどで知り合い、メールなどのやり取りだけで仲良くなって相手を知ったつもりでも、実際に会ったときに犯罪の被害者になる場合がたくさんあります。

